

四半期報告書

(第29期第2四半期)

自 平成21年6月1日
至 平成21年8月31日

株式会社ファミリーマート

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 最近の営業の状況	3
2 事業等のリスク	4
3 経営上の重要な契約等	4
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4

第3 設備の状況	9
----------	---

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	10
(2) 新株予約権等の状況	10
(3) ライツプランの内容	10
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	10
(5) 大株主の状況	11
(6) 議決権の状況	12

2 株価の推移	12
---------	----

3 役員の状況	13
---------	----

第5 経理の状況	14
----------	----

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	15
(2) 四半期連結損益計算書	17
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	19

2 その他	26
-------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報	27
-------------------	----

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年10月15日
【四半期会計期間】	第29期第2四半期（自 平成21年6月1日 至 平成21年8月31日）
【会社名】	株式会社ファミリーマート
【英訳名】	FamilyMart Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 上田 準二
【本店の所在の場所】	東京都豊島区東池袋三丁目1番1号
【電話番号】	(03)3989-6653（ダイヤル・イン）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 宮本 芳樹
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区東池袋三丁目1番1号
【電話番号】	(03)3989-6653（ダイヤル・イン）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 宮本 芳樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第29期 第2四半期連結 累計期間	第29期 第2四半期連結 会計期間	第28期
会計期間	自平成21年3月1日 至平成21年8月31日	自平成21年6月1日 至平成21年8月31日	自平成20年3月1日 至平成21年2月28日
営業総収入（百万円）	143,381	73,260	287,342
経常利益（百万円）	20,949	11,862	39,478
四半期（当期）純利益（百万円）	9,863	5,910	16,451
純資産額（百万円）	—	205,180	197,529
総資産額（百万円）	—	388,022	398,125
1株当たり純資産額（円）	—	2,081.39	2,001.50
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	103.50	62.02	172.59
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	—
自己資本比率（％）	—	51.1	47.9
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	2,706	—	75,027
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△22,591	—	△28,216
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△3,399	—	△7,030
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	—	113,139	135,887
従業員数（人）	—	7,149	6,950

- （注） 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 営業総収入には消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年8月31日現在

従業員数（人）	7,149（5,628）
---------	--------------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は当第2四半期連結会計期間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成21年8月31日現在

従業員数（人）	3,201（2,319）
---------	--------------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は当第2四半期会計期間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【最近の営業の状況】

当第2四半期連結会計期間における事業の種類別セグメントごとの営業総収入は、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第2四半期連結会計期間 (平成21年6月1日～平成21年8月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)
コンビニエンスストア事業	71,695	97.9
加盟店からの収入	42,659	58.2
その他の営業収入	4,739	6.5
売上高(直営店)	24,296	33.2
その他事業	2,237	3.0
消去	△672	△0.9
計	73,260	100.0

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(参考) コンビニエンスストア事業に係るチェーン全店売上高及び店舗数

会社名	チェーン全店売上高(百万円)	店舗数(店) (平成21年 8月31日現在)
	当第2四半期連結会計期間 (平成21年6月1日～ 平成21年8月31日)	
(株)ファミリーマート	331,477	7,085
(株)北海道ファミリーマート	1,246	34
(株)南九州ファミリーマート	12,117	287
(株)沖縄ファミリーマート	10,465	198
国内エリアフランチャイザー合計	23,829	519
国内合計	355,307	7,604
Siam FamilyMart Co., Ltd.	5,082	548
全家便利商店股份有限公司	26,398	2,374
FAMIMA CORPORATION	344	14
BOKWANG FAMILYMART CO., LTD.	39,892	4,452
上海福満家便利有限公司	1,565	207
広州市福満家便利店有限公司	118	25
蘇州福満家便利店有限公司	82	16
海外エリアフランチャイザー合計	73,485	7,636
ファミリーマートチェーン合計	428,793	15,240

(注) 1. 海外エリアフランチャイザー各社のチェーン全店売上高は、平成21年4月1日～平成21年6月30日のものです。

2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結会計期間のわが国経済は、企業の在庫調整の一巡や経済対策の効果等による景気の持ち直しの動きがみられたものの、雇用・所得環境が一段と悪化するなど、依然として厳しい状況が続きました。また、全国的な気温低下や長梅雨といった天候不順も相まって、小売業界におきましては厳しい経営環境となりました。

このような状況の中で、当社では「あなたの家族になりたい」というテーマのもと、商品開発をはじめとしたあらゆる分野においてコンビニエンスストアに本来求められる姿の実現を目指し、小売業の基本である「S&Q C」の徹底と、「ホスピタリティ（おもてなしの心）」溢れる店舗づくりを行うことで、加盟店とともに日商力の向上に取り組んでおります。

これらの結果、当第2四半期連結会計期間の業績につきましては、コンビニエンスストア事業における夏型商材の販売不振等が響き、営業総収入は732億6千万円、営業利益は112億1千9百万円、経常利益は118億6千2百万円、四半期純利益は59億1千万円となりました。

コンビニエンスストア事業におきましては、商品面では、主力の中食商品を中心としたオリジナル商品の開発を進め、品質の向上と品揃えの差別化を図りました。中でも「三ツ星パスタ」「できたてファミマキッチン（ファスト・フード）」「Sweets+（デザート）」に次ぐ新たな重点商品カテゴリーとして、平成21年4月に発売したチルド飲料の独自ブランド「あじわい Famima Café」は、素材そのものの美味しさやデザート感覚で楽しむことのできる商品を順次投入したことで販売が好調に推移し、8月までの5ヶ月間で累計販売本数が3,000万本に到達いたしました。また、リージョナルマーケティングの一環として、自治体との包括協定締結を契機とした地域食材の商品化にも積極的に取り組みました。さらに、中食用米の無洗米への切替えを全国規模に拡大することにより、使用水量の削減に取り組み、商品製造過程における環境への配慮も進めております。

個店競争力強化のための取り組みでは、会員数が235万人に達した「ファミマTカード」の利用率の向上のため、「Tポイントプログラム」などの利用促進キャンペーンを実施したほか、お客さまの利便性の向上のため、西日本旅客鉄道株式会社が発行する電子マネー「ICOCA」を同社沿線の534店舗に導入いたしました。また、販売促進策として、国内外の店舗数が15,000店に到達したことを記念した世界共同のキャンペーンを展開いたしました。さらに、「ファミリーマートならではの」価値を提供し、お客さまから積極的な支持を獲得することを目指す「ファミリーマートらしき推進活動」の一環として、加盟店同士が目指す店舗の姿を語り合う「らしきワークショップ」を全国各地で開催いたしました。

店舗展開におきましては、三大都市圏と地方中心都市を中心とした成長性の高い店舗の出店に加え、マーケットの変化に対応したB&S（ビルド&スクラップ）を適宜実施することで、高質な店舗網の構築を進めております。また、県庁内、高速道路等のニューマーケットにも積極的な出店を続けております。これらにより当第2四半期連結会計期間は174店舗（他「TOMONY」を7店舗出店）を出店し、55店舗を閉鎖した結果、当第2四半期連結会計期間末の店舗数は7,085店舗となり、国内エリアフランチャイザー3社を含めた、国内総店舗数は7,604店舗となりました。

さらに、海外エリアフランチャイザーでは、台湾、韓国、タイ、中国及びアメリカにおいて、合わせて7,636店舗となり、日本発祥のコンビニエンスストアとしては、はじめて海外店舗数が国内店舗数を上回りました。国内外合わせた当社グループのチェーン全店舗数は15,240店舗となっております。

これらの結果、コンビニエンスストア事業の営業総収入は716億4千万円、営業利益は120億7千9百万円となりました。

その他事業におきましては、コンビニエンスストア事業に関連した「EC関連事業」「会計事務等店舗関連サービス事業」「クレジットカード事業」「食品製造事業」等を行っており、営業総収入は16億2千万円、営業利益は3億8千8百万円となりました。

所在地別セグメントの業績は次のとおりであります。

国内は、主に当社の業績により、営業総収入は631億9千5百万円、営業利益は118億9千6百万円となりました。

アジアは、タイ、台湾においては、円高による為替の影響等により、営業総収入は97億1千7百万円、営業利益は7億6千5百万円となりました。

その他の地域は、営業総収入は3億4千7百万円、営業損失は1億9千2百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、第1四半期連結会計期間末に比べ423億3千6百万円減少し、131億3千9百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果支出した資金は、318億3百万円となりました。主な要因は、税金等調整前四半期純利益106億9千6百万円、仕入債務の増減額の減少397億6千1百万円等であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は、106億9百万円となりました。主な要因は、有形及び無形固定資産の取得による支出60億9千6百万円、敷金及び保証金の差入れによる支出51億3千4百万円等であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果支出した資金は、6千9百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当グループ（当社及び当社の連結子会社）が対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

① 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に資する者が望ましいと考えております。

当社は、フランチャイズ方式によるコンビニエンスストアの展開を主な事業内容とし、コンビニエンスストア事業に関連するその他のサービス等の事業活動を展開しております。株主・加盟店・取引先・従業員、そして地域社会等のステークホルダーと相互にプラスの関係を築きながら、共に成長し発展するという当社の基本姿勢である「共同成长（CO-GROWING）」の考え方にに基づき、加盟店と当社の継続的な収益向上を目指しています。

当社の経営に当たっては、フランチャイズビジネスに関する幅広いノウハウと豊富な経験、並びに国内外のステークホルダーとの間に築かれた取引関係等への十分な理解が不可欠です。これらは当社が創業以来培ってきた財産であり、当社の事業はこの財産にその源を有しております。

したがって、株主を含むステークホルダーとの間で成立している上記の財産に基づく当社の企業価値若しくは株主共同の利益を著しく毀損すると認められるような者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えております。

そして、①買収の目的やその後の経営方針等が、当社の企業価値若しくは株主共同の利益に対して明白な侵害をもたらすおそれのある者、②当社株主に株式の売却を事実上強制するおそれがある者、③当社に、当該買付に対する代替案を提示するために合理的に必要な期間を十分に与えることのない者、④当社株主に対して、買付内容を判断するために合理的に必要とされる情報を十分に提供することのない者、⑤買付の条件等（対価の価額・種類、買付の時期、買付方法の適法性、買付の実行の蓋然性等）が当社の本源的価値に鑑み不十分又は不適當である者、⑥当社企業価値の維持・増大に必要な不可欠なステークホルダーとの関係を破壊するおそれのある者等が、当社株式の大規模買付や買付提案を行う場合には、当社の企業価値及び株主共同の利益を守る必要があると考えております。

② 基本方針の実現に資する取組み

1) 経営の基本方針

当社では、「ファミリーマート基本理念」を掲げ、『私たちファミリーマートは、ホスピタリティあふれる行動を通じて、お客さまに「気軽にこころの豊かさ」を提案し、快適で楽しさあふれる生活に貢献します。』と定めております。あわせて、社員・加盟店が共通の価値観をもって行動するための指針「ファミマシップ」を制定しております。

私たちファミリーマートは、「あなたと、コンビニ、ファミリーマート」のスローガンのもと、この基本理念の実現を目指すとともに、企業価値の更なる向上に努めてまいります。

2) 中長期的な経営戦略

当社は、クオリティにおける業界のリーディングカンパニーを目指し、個店競争力の強化、商品力の強化、高質店舗網の構築に積極的に取り組むとともに、日本発祥のコンビニエンスストアとして、環太平洋地域に店舗網を構築する「パン・パシフィック構想」の実現に向け、海外での店舗展開を進めてまいります。

また、次に記載の「剰余金の配当等の決定に関する方針」のとおり、株主に対する利益還元を経営の重要政策と位置付けております。

(剰余金の配当等の決定に関する方針)

当社は株主に対する利益還元を経営の重要政策と位置付けており、剰余金の配当に関しましては、安定的かつ継続的に業績の成長に見合った成果の配分を行っていくことを基本方針としており、この基本方針を維持しながら、連結業績を考慮して決定することとし、配当性向の目標を当面35%（連結ベース）として取り組んでまいります。なお、自己株式取得は、機動的な資本政策遂行のため、必要に応じて適宜実施する予定です。内部留保につきましては、財務体質の強化と、新規出店、既存店舗のリニューアル及び新規分野への戦略投資に充当し、経営の強化を図り、業績の一層の向上に努めてまいります。

今後も、ホスピタリティあふれる店づくりを通じて、お客さまから積極的な支持を得ることを目指す「ファミリーマートらしき推進活動」の取組みを継続するとともに、「あなたの家族になりたい」をテーマにして、商品開発、サービス、オペレーション、店舗開発、環境・CSRなどの全ての活動を推進し、更なる売上・利益の向上及び企業価値の向上に取り組んでまいります。

3) コーポレート・ガバナンスの強化

当社は、コーポレート・ガバナンスの強化が企業価値及び株主共同の利益の確保・向上につながるとの考えに基づき、次に記載の内部統制システムを構築・運用しております。

(取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の概要)

I. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- i 取締役会は、原則、毎月1回取締役会を開催し、代表取締役等から職務の執行の状況につき報告を求めるものとします。また当社では、監査機能を強化するため、監査役監査の実効性を確保するための措置を講ずるものとし、監査役は会計監査人の独立性が保たれているか否か監査するものとします。
- ii 倫理・法令遵守に関する活動を統括する組織として、「リスクマネジメント・コンプライアンス委員会」を、全社的な倫理・法令遵守の周知活動を行うため、「内部統制部」を設置します。また、「監査室」による定期的な倫理・法令の遵守状況の監査を行うものとします。
- iii 当社は、倫理・法令遵守に関する「基本方針」等を制定し、食品衛生法等の主要な法令に対応する規程を整備するものとします。また、加盟者が遵守すべき倫理・法令につき各種のマニュアルを整備し、関係部門を通じ加盟者への周知・徹底をはかるものとします。
- iv 「内部情報提供制度」を設け、「内部統制部」及び社外の法律事務所に通報窓口（ホットライン）を設置し、倫理・法令遵守の違反行為を是正し、また未然に防止する体制を推進するものとします。

II. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- i 当社が直面する可能性のあるリスクの管理を統括する組織として、「リスクマネジメント・コンプライアンス委員会」を、全社的なリスク管理の推進、徹底活動を行うため「内部統制部」を設置します。また、「監査室」は、各部門におけるリスク管理の状況につき定期的な監査を行うものとします。
- ii 当社の各部門が直面する可能性のあるリスクを評価・分類した「リスクマップ」を作成し、重点的に対処すべきリスクを抽出し、当該リスクの影響等を最小化するための体制及び方法等につき規程等を整備するものとします。
- iii 当社では、「お客様相談室」を設置し、お客様からの苦情等を受け、これを経営に生かすよう努めるものとします。

III. 財務報告の適正性を確保するための体制

- i 当社の財務報告の適正性の確保に関する活動を統括する組織として「リスクマネジメント・コンプライアンス委員会」を、財務報告の適正性を確保するため「内部統制部」を設置します。また、「監査室」は、当社における財務報告の適正性を確保する体制の状況につき定期的な監査を行うものとします。
- ii 当社は、金融商品取引法に則り、財務報告の適正性に影響を与える主要な要因を抽出し、かかる要因による影響を最小化するための体制及び方法等につき規程等を整備するものとします。

IV. 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

当社は、重要な業務執行の決定を行うための諮問機関として、代表取締役社長を議長とする経営会議、営業戦略会議を設置し、迅速かつ慎重な審議により業務執行の決定を行うものとし、執行役員制を採用し、可能な限り業務の執行を執行役員に委譲することにより、業務執行の効率化をはかるものとします。また、取締役会で各取締役の業務分担を定め、さらに職務権限及び業務決裁に関する規程を制定し、各取締役の職務権限及び責任等を明確にし、業務執行の適正化をはかるものとします。

V. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会、経営会議その他の重要な会議の議事録、並びに稟議書、決裁書その他の重要な決裁に係る書類（電磁的媒体を含みます）に記載または記録された情報の作成、保存及び管理等について法令に適合する内容の文書取扱規程を整備するとともに、取締役、監査役その他の関係者が法令に従い上記の書類等を閲覧できる体制を整備するものとします。

VI. 当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- i 当社では、子会社及び関連会社からなるグループ会社の経営を管理するとともに、状況に応じ従業員を取締役及び監査役として派遣して経営を把握し、業務の適正化を推進するものとします。また、グループ会社に対し主要な内部統制項目の体制整備について助言・指導を行うものとします。
- ii グループ会社の監査役と当社の監査役会との定期的な情報交換、施策の連動等を行い、グループとしての内部統制システムの整備をはかるものとします。

VII. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役の職務を補助するため、監査役会事務局を設置し、専任の従業員を置くものとし、監査役は当該従業員に監査業務に必要な事項について指揮・命令することができるものとします。

VIII. 監査役を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役を補助すべき従業員は、当該職務を行うにあたっては、監査役の指揮・命令のみに服し、取締役その他の従業員の指揮・命令は受けないものとします。

IX. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- i 監査役は、取締役会、経営会議等の重要な会議に出席し、取締役及び従業員から説明を受け、関係資料を閲覧するものとします。
- ii 取締役及び従業員は、内部監査の結果、「内部情報提供制度」の実施状況、競業取引及び自己取引等について定期的に監査役に報告するものとします。

X. その他監査役が監査を実効的に行なわれることを確保するための体制

- i 監査役は、定期的に代表取締役社長と会合をもち、経営上の課題、会社を取り巻くリスク等について報告を受け、意見の交換を行い、また、「監査室」から内部監査の報告を受けるものとします。
- ii 監査役は、監査を行うため必要と認められる場合は、外部の専門家に調査を委託または意見を求めることができるものとします。

③ 不適切な者によって支配されることを防止するための取組み

当社は、平成18年4月11日に開催された当社取締役会において、「大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）」を導入し、その後、平成20年4月10日に開催された当社取締役会において、所要の変更を行ったうえで、大規模買付行為が当社の企業価値若しくは株主共同の利益を著しく毀損するものと認められる場合に、当社が所要の対抗措置を講じること等を内容とする、新たな「大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）」（以下「対応方針」といいます。）を決定いたしておりました。

その後、金融商品取引法による大規模買付行為に関する手続きの整備・変更等があり、対応方針の意義が相対的に低下した状況下、当社は、平成21年4月30日をもって有効期間が満了する対応方針の取扱いについて検討を行ってまいりました。

その結果、当社としては、上記②に記載の施策を着実に実施することにより、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に努めることが相当であるものと判断し、平成21年4月9日開催の当社取締役会において、対応方針を継続しないことを決定いたしました。

なお、対応方針非継続後も、当社は、大規模買付者に対して情報開示を積極的に求め、当社取締役会の判断、意見等とともに公表する等、株主の皆様が適切な判断を行うための情報と時間の確保に努めるとともに、必要に応じて、会社法その他関係法令の許容する範囲内において適切な措置を講じる所存であります。

- ④ 上記の取組みが基本方針に沿うものであり、株主の共同の利益を損なうものではないこと及び会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと並びにその判断に係る理由

上記の取組みは、株主を含むステークホルダーとの間に成立している当社の財産を最大限に活用し、収益の維持・向上と株主への利益還元を図り、当社の企業価値及び株主共同の利益に資するものであります。また、大規模買付者が現れた場合の対応も、株主の皆様が適切な判断を行うための情報と時間の確保と、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上を目的とするものであります。

したがいまして、上記の取組みは、基本方針に沿うものであり、株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(4) 研究開発活動

研究開発活動については、当社はコンビニエンスストアのオリジナル商品の開発を常に進めておりますが、その他特記すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

前四半期連結会計期間末において計画中であった、重要な設備の新設及び改修のうち、当第2四半期連結会計期間において完了した主なものは次のとおりであります。

①店舗投資に係る主なもの

会社名	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	投資金額 (百万円)	完了年月	資金調達方法
提出会社	コンビニエンス ストア事業	店舗の新設 及び改修	8,326 (1,785)	平成21年6月 ～8月	自己資金
全家便利商店 股份有限公司	〃	〃	453	平成21年4月 ～6月	〃
Siam FamilyMart Co., Ltd.	〃	〃	176	〃	〃
FAMIMA CORPORATION	〃	〃	23	〃	自己資金及び 借入金

- (注) 1. 全家便利商店股份有限公司、Siam FamilyMart Co., Ltd. 及びFAMIMA CORPORATION については、平成21年6月30日現在の状況を記載しております。
2. 「第5 経理の状況」「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載しているとおり、「リース取引に関する会計基準」及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」を第1四半期連結会計期間から適用したことにより、投資金額にはリース資産を含めて表示しております。なお、リース資産は()内に内書きで記載しております。
3. 上記金額には店舗賃借に係る敷金・保証金が含まれております。
4. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

②情報システム投資に係る主なもの

会社名	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	投資金額 (百万円)	完了年月	資金調達方法
提出会社	コンビニエンス ストア事業	店舗システム他	1,455 (487)	平成21年6月 ～8月	自己資金
全家便利商店 股份有限公司	〃	〃	58	平成21年4月 ～6月	〃
Siam FamilyMart Co., Ltd.	〃	〃	19	〃	〃
FAMIMA CORPORATION	〃	〃	10	〃	自己資金及び 借入金

- (注) 1. 全家便利商店股份有限公司、Siam FamilyMart Co., Ltd. 及びFAMIMA CORPORATION については、平成21年6月30日現在の状況を記載しております。
2. 「第5 経理の状況」「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載しているとおり、「リース取引に関する会計基準」及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」を第1四半期連結会計期間から適用したことにより、投資金額にはリース資産を含めて表示しております。なお、リース資産は()内に内書きで記載しております。
3. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	250,000,000
計	250,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成21年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年10月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	97,683,133	97,683,133	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	97,683,133	97,683,133	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年6月1日～ 平成21年8月31日	—	97,683	—	16,658	—	17,056

(5) 【大株主の状況】

平成21年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式 数の割合 (%)
ファミリーコーポレーション 株式会社	東京都文京区小石川一丁目4番1号	29,941	30.65
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社 (信託口4G)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	3,926	4.02
MELLON BANK, N.A. TREATY CLIENT OMNIBUS (常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ銀行)	ONE MELLON BANK CENTER, PITTSBURGH, PENNSYLVANIA (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	3,876	3.97
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	東京都千代田区永田町二丁目11番1号 山王パークタワー	2,930	3.00
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,790	2.86
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	2,299	2.35
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区内幸町一丁目1番5号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海 アイランドトリトンスクエアオフィス タワーZ棟)	2,085	2.13
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 日本生命証券管理部内	1,964	2.01
THE CHASE MANHATTAN BANK 385036 (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行)	360 N. CRESCENT DRIVE BEVERLY HILLS, CA 90210 U. S. A. (東京都中央区月島四丁目16番13号)	1,652	1.69
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505225 (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区月島四丁目16番13号)	1,305	1.34
計	—	52,771	54.02

(注) 1. 上記のほか、自己株式が2,366千株あります。

2. ファミリーコーポレーション株式会社は平成21年9月28日に同社が所有する当社全株式を売却したため、主要株主である筆頭株主ではなくなりました。また、売却先である伊藤忠商事株式会社は新たに主要株主である筆頭株主となりました。

3. フィデリティ投信株式会社から平成21年5月12日付で大量保有報告書(変更報告書)の写しの送付があり、平成21年4月30日現在で以下の株式を共同保有している旨の報告を受けましたが、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況は、株主名簿によっております。なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
フィデリティ投信株式会社	839	0.86
エフエムアール エルエルシー (FMR LLC)	2,259	2.31
計	3,098	3.17

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(平成21年8月31日現在)

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,366,300	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 31,600	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 95,164,700	951,644	—
単元未満株式	普通株式 120,533	—	一単元 (100株) 未満 の株式
発行済株式総数	97,683,133	—	—
総株主の議決権	—	951,644	—

(注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」の株式数の欄には、証券保管振替機構名義の株式が300株含まれておりますが、議決権の数の欄には、同機構名義の3個は含めておりません。

2. 「単元未満株式」の株式数の欄には、当社所有の自己保有株式及び相互保有株式が次のとおり含まれております。

自己保有株式	16株
相互保有株式	朝日食品工業(株) 52株

② 【自己株式等】

(平成21年8月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) (株)ファミリーマート	東京都豊島区東池 袋三丁目1番1号	2,366,300	—	2,366,300	2.42
(相互保有株式) 朝日食品工業(株)	埼玉県朝霞市北原 二丁目4番23号	31,600	—	31,600	0.03
計	—	2,397,900	—	2,397,900	2.45

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 3月	4月	5月	6月	7月	8月
最高 (円)	3,270	3,140	2,980	3,200	3,110	3,210
最低 (円)	2,720	2,570	2,590	2,755	2,825	2,785

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
常務取締役	常務執行役員 物流・品質管理 本部長（兼） 監査室長	常務取締役	常務執行役員 物流・品質管理 本部長	関 正綱	平成21年6月1日

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成21年6月1日から平成21年8月31日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成21年3月1日から平成21年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

なお、監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなりました。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年8月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	91,149	99,894
加盟店貸勘定	7,682	16,550
有価証券	22,107	36,601
商品	7,238	7,017
貯蔵品	347	449
未収入金	21,332	21,154
その他	26,347	22,942
貸倒引当金	△258	△204
流動資産合計	175,946	204,406
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1 27,669	※1 26,946
工具、器具及び備品（純額）	※1 12,092	※1 7,757
土地	14,592	11,666
その他（純額）	※1 2,234	※1 1,965
有形固定資産合計	56,587	48,336
無形固定資産	8,810	8,940
投資その他の資産		
投資有価証券	21,320	16,352
敷金及び保証金	97,985	94,986
その他	28,893	26,700
貸倒引当金	△1,522	△1,597
投資その他の資産合計	146,677	136,442
固定資産合計	212,076	193,719
資産合計	388,022	398,125
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	69,935	※2 102,010
加盟店借勘定	4,902	1,020
未払金	16,314	17,849
未払法人税等	8,241	6,918
預り金	54,153	49,075
その他	6,875	6,149
流動負債合計	160,422	183,024
固定負債		
退職給付引当金	5,674	5,457
役員退職慰労引当金	479	597
長期預り敷金保証金	9,937	9,746
その他	6,328	1,769
固定負債合計	22,420	17,571
負債合計	182,842	200,596

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年8月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年2月28日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	16,658	16,658
資本剰余金	17,388	17,388
利益剰余金	174,626	168,003
自己株式	△7,668	△7,663
株主資本合計	201,005	194,387
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	503	21
為替換算調整勘定	△3,143	△3,653
評価・換算差額等合計	△2,639	△3,631
少数株主持分	6,814	6,774
純資産合計	205,180	197,529
負債純資産合計	388,022	398,125

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年3月1日 至 平成21年8月31日)
営業収入	
加盟店からの収入	82,647
その他の営業収入	11,996
営業収入合計	94,644
売上高	48,736
営業総収入合計	143,381
売上原価	33,989
営業総利益	109,392
販売費及び一般管理費	※1 89,761
営業利益	19,631
営業外収益	
受取利息	859
受取配当金	64
持分法による投資利益	433
その他	141
営業外収益合計	1,499
営業外費用	
支払利息	84
為替差損	63
その他	32
営業外費用合計	181
経常利益	20,949
特別利益	
貸倒引当金戻入額	107
固定資産売却益	29
特別利益合計	136
特別損失	
固定資産除却損	751
減損損失	1,088
賃貸借契約解約損	520
その他	743
特別損失合計	3,104
税金等調整前四半期純利益	17,981
法人税、住民税及び事業税	7,950
法人税等調整額	△282
法人税等合計	7,668
少数株主利益	449
四半期純利益	9,863

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年6月1日 至 平成21年8月31日)
営業収入	
加盟店からの収入	42,659
その他の営業収入	5,899
営業収入合計	48,559
売上高	24,701
営業総収入合計	73,260
売上原価	17,028
営業総利益	56,232
販売費及び一般管理費	※1 45,012
営業利益	11,219
営業外収益	
受取利息	425
受取配当金	11
持分法による投資利益	305
その他	68
営業外収益合計	811
営業外費用	
支払利息	51
為替差損	91
その他	25
営業外費用合計	168
経常利益	11,862
特別利益	
貸倒引当金戻入額	27
固定資産売却益	12
特別利益合計	39
特別損失	
固定資産除却損	308
減損損失	416
賃貸借契約解約損	96
その他	384
特別損失合計	1,205
税金等調整前四半期純利益	10,696
法人税、住民税及び事業税	4,459
法人税等調整額	△2
法人税等合計	4,456
少数株主利益	329
四半期純利益	5,910

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間
 (自 平成21年3月1日
 至 平成21年8月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	17,981
減価償却費	4,780
のれん償却額	253
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△24
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	209
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△118
受取利息及び受取配当金	△924
支払利息	84
持分法による投資損益 (△は益)	△433
固定資産除売却損益 (△は益)	767
減損損失	1,088
賃貸借契約解約損	520
加盟店貸勘定・加盟店借勘定の純増減額	12,749
たな卸資産の増減額 (△は増加)	175
仕入債務の増減額 (△は減少)	△32,763
預り金の増減額 (△は減少)	4,892
その他	△787
小計	8,450
利息及び配当金の受取額	989
利息の支払額	△86
法人税等の支払額	△6,646
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,706
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	△19,172
有価証券及び投資有価証券の売却による収入	16,157
有形及び無形固定資産の取得による支出	△10,515
有形及び無形固定資産の売却による収入	221
短期貸付金の増減額 (△は増加)	29
長期貸付けによる支出	△2,236
敷金及び保証金の差入による支出	△8,498
敷金及び保証金の回収による収入	1,305
預り敷金及び保証金の受入による収入	617
預り敷金及び保証金の返還による支出	△525
その他	26
投資活動によるキャッシュ・フロー	△22,591

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間
(自 平成21年3月1日
至 平成21年8月31日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	71
少数株主からの払込みによる収入	50
自己株式の取得による支出	△4
自己株式の処分による収入	1
配当金の支払額	△3,239
その他	△277
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,399
現金及び現金同等物に係る換算差額	535
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△22,748
現金及び現金同等物の期首残高	135,887
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 113,139

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年3月1日 至 平成21年8月31日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更</p> <p>たな卸資産（商品）</p> <p>通常の販売目的で保有する商品については、従来、主として売価還元法による原価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）が適用されたことに伴い、主として売価還元法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。</p> <p>なお、これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。</p> <p>(2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会 実務対応報告第18号 平成18年5月17日）を適用しております。</p> <p>なお、これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。</p> <p>(3) リース取引に関する会計基準の適用</p> <p>当社及び国内連結子会社は、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が平成21年2月28日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っております。</p> <p>これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年8月31日)	前連結会計年度末 (平成21年2月28日)																											
<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額は、54,780百万円であります。</p> <p>※2. _____</p> <p>3. 保証債務 連結会社以外の会社の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(株)北海道ファミリーマート</td> <td style="text-align: right;">109</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>ファミマクレジット(株)</td> <td style="text-align: right;">3,656</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>SIAM DCM CO., LTD.</td> <td style="text-align: right;">180</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,946</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">百万円</td> </tr> </table> <p>なお、再保証のある債務保証については、当社の負担額を記載しております。</p>	(株)北海道ファミリーマート	109	百万円	ファミマクレジット(株)	3,656	百万円	SIAM DCM CO., LTD.	180	百万円	計	3,946	百万円	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額は、52,630百万円であります。</p> <p>※2. 当連結会計年度末日は金融機関休業日のため、次の連結会計年度末日決済額が当連結会計年度末残高に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払手形及び買掛金</td> <td style="text-align: right;">42,334</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> </table> <p>3. 保証債務 連結会社以外の会社の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(株)北海道ファミリーマート</td> <td style="text-align: right;">115</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>ファミマクレジット(株)</td> <td style="text-align: right;">2,935</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>SIAM DCM CO., LTD.</td> <td style="text-align: right;">218</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,269</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">百万円</td> </tr> </table> <p>なお、再保証のある債務保証については、当社の負担額を記載しております。</p>	支払手形及び買掛金	42,334	百万円	(株)北海道ファミリーマート	115	百万円	ファミマクレジット(株)	2,935	百万円	SIAM DCM CO., LTD.	218	百万円	計	3,269	百万円
(株)北海道ファミリーマート	109	百万円																										
ファミマクレジット(株)	3,656	百万円																										
SIAM DCM CO., LTD.	180	百万円																										
計	3,946	百万円																										
支払手形及び買掛金	42,334	百万円																										
(株)北海道ファミリーマート	115	百万円																										
ファミマクレジット(株)	2,935	百万円																										
SIAM DCM CO., LTD.	218	百万円																										
計	3,269	百万円																										

(四半期連結損益計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年3月1日 至 平成21年8月31日)																		
<p>※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">従業員給与賞与</td> <td style="text-align: right;">15,667</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">792</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>借地借家料</td> <td style="text-align: right;">34,319</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>動産リース料</td> <td style="text-align: right;">6,646</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">4,780</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>水道光熱費</td> <td style="text-align: right;">4,544</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> </table>	従業員給与賞与	15,667	百万円	退職給付費用	792	百万円	借地借家料	34,319	百万円	動産リース料	6,646	百万円	減価償却費	4,780	百万円	水道光熱費	4,544	百万円
従業員給与賞与	15,667	百万円																
退職給付費用	792	百万円																
借地借家料	34,319	百万円																
動産リース料	6,646	百万円																
減価償却費	4,780	百万円																
水道光熱費	4,544	百万円																

当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年6月1日 至 平成21年8月31日)																		
<p>※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">従業員給与賞与</td> <td style="text-align: right;">7,727</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">394</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>借地借家料</td> <td style="text-align: right;">17,366</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>動産リース料</td> <td style="text-align: right;">3,294</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">2,475</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>水道光熱費</td> <td style="text-align: right;">2,321</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> </table>	従業員給与賞与	7,727	百万円	退職給付費用	394	百万円	借地借家料	17,366	百万円	動産リース料	3,294	百万円	減価償却費	2,475	百万円	水道光熱費	2,321	百万円
従業員給与賞与	7,727	百万円																
退職給付費用	394	百万円																
借地借家料	17,366	百万円																
動産リース料	3,294	百万円																
減価償却費	2,475	百万円																
水道光熱費	2,321	百万円																

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年3月1日 至 平成21年8月31日)	
※1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年8月31日現在)	
現金及び預金勘定 容易に換金可能で価値の変 動について僅少なリスクし か負わない運用期間が3ヶ 月以内の有価証券	91,149 百万円 21,990 百万円
現金及び現金同等物	113,139 百万円

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成21年8月31日)及び当第2四半期連結累計期間(自 平成21年3月1日 至 平成21年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 97,683千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 2,378千株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年4月17日 取締役会	普通株式	3,240	34.00	平成21年2月28日	平成21年5月7日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年10月8日 取締役会	普通株式	3,336	35.00	平成21年8月31日	平成21年11月10日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間（自平成21年6月1日 至平成21年8月31日）

	コンビニエンス ストア事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業総収入					
(1) 外部顧客に対する 営業総収入	71,640	1,620	73,260	—	73,260
(2) セグメント間の内部 営業総収入又は振替高	55	616	672	(672)	—
計	71,695	2,237	73,933	(672)	73,260
営業利益	12,079	388	12,468	(1,248)	11,219

当第2四半期連結累計期間（自平成21年3月1日 至平成21年8月31日）

	コンビニエンス ストア事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業総収入					
(1) 外部顧客に対する 営業総収入	140,155	3,226	143,381	—	143,381
(2) セグメント間の内部 営業総収入又は振替高	101	1,138	1,240	(1,240)	—
計	140,256	4,365	144,621	(1,240)	143,381
営業利益	21,422	888	22,311	(2,679)	19,631

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分の方法は、グループ各社の事業内容を基準として区分しております。

2. 各事業区分の主な内容

コンビニエンスストア事業…フランチャイズ方式によるコンビニエンスストア「ファミリーマート」のチェーン展開及びエリアフランチャイズ方式によるチェーン展開
 その他事業……………EC関連事業、会計事務等店舗関連サービス事業、クレジットカード事業、食品製造事業等

【所在地別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間（自平成21年6月1日 至平成21年8月31日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	その他 の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又 は全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業総収入						
(1) 外部顧客に対する営業総収入	63,195	9,717	347	73,260	—	73,260
(2) セグメント間の内部営業総収入 又は振替高	139	2	—	142	(142)	—
計	63,334	9,720	347	73,403	(142)	73,260
営業損益	11,896	765	(192)	12,468	(1,248)	11,219

当第2四半期連結累計期間（自平成21年3月1日 至平成21年8月31日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	その他 の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又 は全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業総収入						
(1) 外部顧客に対する営業総収入	124,050	18,686	645	143,381	—	143,381
(2) セグメント間の内部営業総収入 又は振替高	264	5	—	270	(270)	—
計	124,315	18,692	645	143,652	(270)	143,381
営業損益	21,845	849	(384)	22,311	(2,679)	19,631

- (注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
 2. 日本以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。
 アジア …台湾、タイ王国
 その他の地域…アメリカ合衆国

【海外営業総収入】

当第2四半期連結会計期間（自平成21年6月1日 至平成21年8月31日）

	アジア	その他の地域	計
I 海外営業総収入 (百万円)	9,801	347	10,149
II 連結営業総収入 (百万円)	—	—	73,260
III 連結営業総収入に占める海外営業総収入の割合 (%)	13.4	0.5	13.9

当第2四半期連結累計期間（自平成21年3月1日 至平成21年8月31日）

	アジア	その他の地域	計
I 海外営業総収入 (百万円)	18,877	645	19,522
II 連結営業総収入 (百万円)	—	—	143,381
III 連結営業総収入に占める海外営業総収入の割合 (%)	13.2	0.4	13.6

- (注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
 2. 区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。
 アジア……………台湾、タイ王国、大韓民国、中華人民共和国
 その他の地域…アメリカ合衆国
 3. 海外営業総収入は、当社及び連結子会社の日本以外の国又は地域における営業総収入であります。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年8月31日)	前連結会計年度末 (平成21年2月28日)
1株当たり純資産額 2,081.39円	1株当たり純資産額 2,001.50円

2. 1株当たり四半期純利益金額

当第2四半期連結累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年8月31日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年6月1日 至平成21年8月31日)
1株当たり四半期純利益金額 103.50円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 62.02円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年8月31日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年6月1日 至平成21年8月31日)
四半期純利益(百万円)	9,863	5,910
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	9,863	5,910
普通株式の期中平均株式数(千株)	95,305	95,304

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

(剰余金の配当)

平成21年10月8日開催の取締役会において、剰余金の配当を行うことを次のとおり決議いたしました。

1. 配当金の総額 3,336百万円
2. 1株当たり配当額 35円00銭
3. 基準日 平成21年8月31日
4. 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成21年11月10日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年10月7日

株式会社ファミリーマート

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大庭 四志次 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大久保 孝一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファミリーマートの平成21年3月1日から平成22年2月28日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成21年6月1日から平成21年8月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成21年3月1日から平成21年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ファミリーマート及び連結子会社の平成21年8月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。